令和８年度　神戸市青少年会館　団体登録更新の方法について

□提出方法

**提出書類を持参・メール・郵送で受付します。(FAXは不可)**

**提出期間：令和7年10月６日(月)～令和7年10月31日(金)** **締切厳守でお願いいたします。**

**持参する場合の受付時間：月曜～土曜は10時～20時、日曜・祝日は10時～16時まで**

※更新書類を**データでも受付いたします**。

(CD等にデータを入れてご持参ください。CD等の返却は行いません。)

※**団体登録申請書**には個人情報が含まれますので、メールを送付する際にはパスワー

ドをつけるなど個人情報の保護に気をつけてください。

□提出書類

1. 団体登録申請書
2. 名簿(60名以下の団体は、**必ず**青少年会館が指定している名簿の用紙を使用してください)
3. 会則や規約(前年度と変更がなければ提出は不要です。)
4. 過去1年間の活動報告と今後1年間の活動計画、もしくは直近に終了した総会資料(活動報告書・活動計画書)　会館指定の様式はございませんので、各団体で作成してください。

※**青少年育成団体は、「青少年の健全育成活動をしていること」が登録条件です。**

**活動報告書や活動計画書で青少年の育成活動の状況がわかるように記載してください。**

　　※**青少年団体**の活動報告は令和6年10月～令和7年9月、活動計画は令和7年10月

～令和8年9月の期間で記載してください。

※**青少年育成団体**の活動報告と活動計画は決算書と予算書と同じ期間でご提出ください。

　　　決算書と予算書を提出しない団体は、青少年団体と同じ期間でご提出ください。

1. 会費を徴収している青少年育成団体のみ、決算書と予算書

⇒3月決算の団体は

活動報告・決算書は、令和6年4月～令和7年3月分
活動計画・予算書は、令和7年4月～令和8年3月分を提出してください。

⇒９月決算の団体は

活動報告・決算書は、令和6年10月～令和7年9月分
活動計画・予算書は、令和7年10月～令和8年9月分を提出してください。

**※書類が揃っていない場合、審査会に諮ることができません。提出前に必要書類の不足や不備**

**がないようご確認をお願いいたします。**

□提出後に修正・変更をする場合

**一度提出した登録団体申請書を変更する場合は来館又はメールで受付します。**

 ※神戸市青少年会館ホームページ【登録団体】のカテゴリーに、団体登録変更届(エクセル)が

ありますので、必要事項を入力の上、パスワードを設定してメールに添付してください。

件名は、「団体登録変更届」としてください。

　　※メール送信後1週間以内に青少年会館より返信がない場合は、お手数ですがご確認をお願い申し上げます。

■連絡・問合せ先■

　　神戸市青少年会館(第３月曜休館日)

　　E-mail : kaikan@kobe-youthnet.jp

　　電話：０７８-３８１－５９１２

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒650-0044　神戸市中央区東川崎町1丁目3-3

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ハーバーセンター5階